資料４

令和８年度空き家実態調査の実施について

１　空き家実態調査の目的

令和 9 年度の空家等対策計画の改訂作業に先んじ空き家の老朽状況を把握するため、前回の調査時に老朽化を把握した空き家について、老朽化の進行を確認することで、特に市の対応が必要となる「特定空家等」やその予備群の状況を把握することを主な目的とする。

２　調査の内容について

令和 4 年度の空き家実態調査では空き家全数（1,928 件）を対象に調査をしたが、今回は前回調査時に老朽判定となった物件計 260 件（前回から除却等されたものを除く）について以下の作業を行う。

	前回調査結果	今回調査対象
A 判定（管理に特段問題はなく、現況で利用可能）	725	対象外
B 判定（管理は行き届いていないが、比較的小規模な修繕で利用可能）	204	175
C 判定（倒壊の可能性はないが、現況での利用は支障あり）	66	59
D 判定（倒壊の可能性があるなど、現況での利用は困難）	31	26
空き家ではない	902	
計	1,928	260

①現地調査(老朽状態の把握)

②空家等情報データベース・位置データの更新

なお、空き家全数の調査については、①老朽化が急激に進む可能性は極めて低いことや②空き家数については住民票の変化により一定把握できていること等から対象を絞って調査を行います。

３　今後の調査結果の活用について

空家等対策計画に記載されている「管理不全空き家の解消」「特定空家等の解消」について新たな施策対応を検討する際の資料として活用する。

また、令和５年１２月の法改正により追加された「管理不全空家等」についての認定基準作成についての基礎資料として活用を検討する。